

第三十九回国会 衆議院 石炭対策特別委員會議録 第五号

昭和三十六年十月十七日(火曜日)

午前十時三十四分開議

出席委員

委員長 有田 喜一君

理事 岡本 茂君 理事 神田 博君

理事 中川 俊思君 理事 長谷川 四郎君

理事 岡田 利春君 理事 松井 政吉君

齋藤 正君 齋藤 藏内 修治君

齋藤 憲三君 齋藤 始内 伊平君

齋藤 直藏君 白濱 仁吉君

中村 幸八君 南 好雄君

井手 以誠君 田中 武夫君

滝井 義高君 中村 重光君

渡辺 惣蔵君

出席國務大臣

大藏 大臣 水田 三喜男君

通商産業大臣 佐藤 榮作君

出席政府委員

通商産業政務次官 森 清君

通商産業事務官 (大臣官房長) 塚本 敏夫君

通商産業事務官 (石炭局長) 今井 博君

通商産業事務官 (通商産業事務官) 八谷 芳裕君

通商産業事務官 (金山保安局長) 樋詰 誠明君

通商産業事務官 (公益事業局長) 樋詰 誠明君

委員外の出席者

通商産業事務官 (企業局原子力産業参事官) 江上 龍彦君

専門員 越田 清七君

本日の會議に付した案件

石炭鉱業合理化臨時措置法の一部を改正する法律案(内閣提出第二七号)

第二類第四号 石炭対策特別委員會議録第五号 昭和三十六年十月十七日

臨時石炭鉱業復旧法の一部を改正する法律案(内閣提出第二九号)

産炭地域振興臨時措置法案(内閣提出第三〇号)

石炭鉱山保安臨時措置法案(内閣提出第三一号)

石炭鉱業安定法案(勝岡田清一君外二名提出、衆法第二号)

○有田委員長 これより會議を開きます。

まず、内閣提出の石炭鉱業合理化臨時措置法の一部を改正する法律案、臨時石炭鉱業復旧法の一部を改正する法律案、産炭地域振興臨時措置法案、石炭鉱山保安臨時措置法案及び勝岡田清一君外二名提出の石炭鉱業安定法案、以上五法案を一括して議題とし、審査を進めます。

前會に引き続き、質疑を続行いたします。岡田利春君。

○岡田(利)委員 前會に引き続きまして、若干エネルギーの基本問題について質問しまして、それから保安関係の質問をしたいと思います。

そこで、まずお尋ねをしたいのは、これは企業局あるいは公益事業局それぞれの担当でけっこうなわけですが、今日のわが国の産業構造から、部門別にずっと見まして、エネルギーのコストが一体どうなっているか、特に初めに、国際的な価格の比較とエネルギー、コストの比較、この点については一体どういう傾向になっておるのか。大

体わが国の場合には、比較的安い水力開発というものが先行して参りましたから、電力については、国際的な比較の面から見ますと安いものではなからうか。それ以外については、国際的な比較においては、その価格が高であるということがあるわけでありまして、けれども、最近大体どういう傾向なのか、もしお手元に資料があれば承りたいと思つておられます。

○江上説明員 ただいまのエネルギー・コストの点でございませぬけれども、詳しい資料がたまたま手元にならぬかと思つて、大ざっぱな話になるかと思つておられます。一次エネルギーの供給の比率を見ますと、大体ヨーロッパ各国においては石炭が六〇%を占めており、残りが水力と石油という構成になっておられます。それから日本の場合を見ますと、現在ほぼ三五%程度が石炭であり、残りが石油と水力ということになっておられます。

それから、石炭の国際市価の比較でございませぬが、これは各国それぞれ違つておられますが、日本の石炭コストといふのは、外国に比して割高であるといふことは免れがたいわけであらうかと思つておられます。石炭自体を比べてみますと、日本の方が割高であるといふことが言えると思つておられます。ただし、石油については見ました場合に、日本の石油コスト、なかんずく産業の原料となります重油の価格につきましては、ヨーロッパ各

国いずれも相当程度高いわけであらうかと思つて、日本の場合はこれに比べて市

況が安いという関係になつておられます。これはガソリン、重油につきましても同様でございますが、従つて重油に

おきましては、国際市価に比較して日本

の場合は高くない。今手元にありませんが、非常に正確ではない資料でござい

ますけれども、たとえばC重油につき

て申し上げますと、英国の場合は重質燃料油が一万円、フランスにおいては八千九百円、約九千円です。日本におきましては、本年六月の平均の価格は八千二百円、大口需要者の場合は七千四百円というふうなことからい

つて、石油に關しては日本の価格の方が安いのではないか。従つて、や

や高い石炭を使つてはおるけれども、石炭の使用比率はヨーロッパに比べて少ないといふことからいって、総合し

てみればエネルギー・コストとして、日本はヨーロッパ各国に比べて若

干安いのではなからうか、こういふふう

に思つておられます。ただし、本日資料を十分に持参して参つておられませ

ないので、調べまして後ほどお答えいたし

たいと思つておられます。

のところでございませぬが、このように考へますし、さらには

た石炭の場合においては、これもさつ

とこと二、三年の合理化の傾向で、ず

いぶん割安になつてきておるわけ

です。そつたいたしますと、一応千二百

円のコストのダウンといふのは、C重油

の八千円ないし八千二百円に見合

つておるわけであらうか。しかし、ヨーロッパの場合には漸次コスト・インフレーションの傾向で、労働者の賃金がむしろ生産の上昇よりも上回る、従つて、将来の長期展望では、石炭価格がさらに低廉になつていくという点についてはあまり期待ができないのではなからうかというものが、今日の一般の常識だと思つておられます。従つて、日本の千二百円のコスト・ダウンのそれに伴つて昭和四十五年、五十五年の長期の見通しに立ちますと、能率等の推移から判断して、むしろヨーロッパよりも石炭の場合には割安になるという点ではなからうか、このように実は私は考へておられます。従つて、そういう見通しについては一体どうなのか。なお、ごく最近のエネルギーの国際市価についても、資料ができれば早急に御提出を願ひたいと思つておられます。それとあわせて、最近の電力の国際市価は一体どうなつてきておるか、この点について一つ見解を承りたいと思つておられます。

○樋詰政府委員 大体日本の場合には、お説のように、九電力会社とい

ものが供給の大部分を占めておりまして、これに関する統計はできておりませんが、アメリカその他の国によりましては、これは国営のところと会社のところとをいろいろごさいますので、非常に大ざっぱな比較になります。各回の最近の現状を申し上げます。

○岡田(利)委員 電力については、わが国の産業は電力多消費産業であるといわれ、しかも、国際市価から見ると割安であるわけですが、ところが、この電気をさらに分析してみますと、電灯料金と電力料金に分解して比較した場合に一体どうなるか。大体、電力の場合には、完全に五〇から六〇の間ではないか。ところが、電灯料金の場合には、これは国際市価で見ますと、大体二〇から一六〇。それぞれの国に比較して、そういう市価が出て参ると思うわけですが、たとえば、古い統計なんです。アメリカと日本の電灯料金を比べると、アメリカが一〇〇に対して日本が一六。あるいはイギリスに比べると、イギリスを一〇〇にして日本の場合は一五八。ところが、電力料金の場合には、アメリカの一〇〇に対して日本が五七・二、あるいはイギ

リスに比較して五三・二。西ドイツに比較しますと、西ドイツの一〇〇に対して、電灯料金はわが国は一六八程度、電力料金の場合には四五。こういう数字が出て参るわけなんです。この点について、これからの見通しといたしまして、今の料金体系が堅持されるとするならば、やはり大体こういう傾向を当分の間たどるのではなからうか、こう思うのですが、この点についてはいかがですか。

○徳語政府委員 御承知のように、わが国の電力料金のきめ方は、総括原価主義をまずとりまして、電力料金の総収入と、それから発、送、変、配電等の関係のものを建設し、そこに雇っている人に賃金を支払うという総支出というものが、イコールになるようにということできているわけですが、ごさいます。そこで、まず総括原価を出しまして、それを電灯料金あるいは電力料金というふうに分けるわけですが、ごさいます。御承知のように、大口の電力需用部門であります超高压を受ける大需用家といったようなものは、これは発電所から一次変電所を経てすぐもううとったようなものが非常に多いわけでごさいます。ところが、家庭用になりますと、第一次変電所、第二次変電所、第三次変電所、柱上変圧器というようにいろいろな施設の段階を経まして、高压で送られてきたものを、最終的に百ボルトないし二百ボルトにまで落とすとして家庭に配るといったようなことから、電力会社としましては、工場に送る場合には二次変電所以下は、場合によっては要らない、小さな工場でも、大体二次変電所があれば十分です。

○委員長退席、神田委員長代理着席
ところが、家庭では第三次変電所から柱上変圧器までかかるということ、実際に、電力会社から工場に供給する電気よりも、家庭に供給する電気の方が割高になっておりまして、その割高さをそのまま正直に反映させるということになります。今先生御指摘のようにならざるわけですが、われわれはもう、電力料金につきましては、これはできるだけ下げるといふ方向にむしる努力すべきではないかというところで、合理化等で、できるだけコストを安くするということに今後も努力していきたいと思っております。

○岡田(利)委員 いろいろごさいますと、これを国際的に見て、アメリカ、イギリス、フランスあるいは西ドイツと比較した場合に、わが国の料金体系は、今説明のあったように、原価主義をとり、傾向にありますが、国際的には最近どういふ傾向にありますが。

○岡田(利)委員 いろいろごさいますと、電灯料金と電力料金の差が非常に著しく、国際的に比べると、電灯料金はものすごく割高だ。大口、小口の電力料金については、これは大体六割程度で、非常に割安である。総合的に比較して、なおかつ、わが国の電気料金は国際的に見て割安なわけですが、ところが、今わが国の電気供給は九分断断され、九つの会社で電気を供給しているわけですが、最近東京電力の料金が値上がりを見たわけでありまして、

れども、大体大口、小口の電力単価で見た場合に、一番高い電力単価はどの会社でどの程度、一番安い電力会社はどこであって、電力単価は大口、小口でどの程度であるか、この点、数字があったら、一つお示し願いたいと思っております。

○徳語政府委員 お説のように、定額電灯、従量電灯、業務用電力、小口電力、大口電力、いろいろにいろいろごさいますが、一番代表的な従量電灯の十アンペアという程度を使うものと、それから大口電力、この二つについて、もし御要望があれば全部申し上げますが、まずその方から申し上げていきますと、北海道電力は、従量電灯で大体一キロワット・アワー当たり十二円でごさいます。それから東北電力が十一円三十銭、中部電力が十一円九十銭、北陸電力が十一円四十銭、関西電力が十一円三銭、中国電力が十二円三十九銭、九州電力が十二円六十銭、東京電力が十一円九十七銭、結局、関西電力の十一円三銭というのが一番割安ということになっております。

○岡田(利)委員 いずれにしても、国際的に見てわが国の電力料金は比較しますと、今、局長が説明されたように、漸次平均化の傾向は確かにあるわけですが、特に、最近東京電力の値上げによってその感が一そう濃くなってきたと思うのです。しかし、小口電力単価、大口電力単価で最高最低を比較すると、極端なところではまだ三割以上も差があるわけですが、ところが、三割以上も電力単価の差がある、その地域においてはそれぞれ工場が配置されておるわけですが、それだけの差というものがわが国の産業活動に非常に極端なアンバランス、影響を及ぼしておるといふようなことは、私は聞いたことがないわけですが、特にエネルギー・コストの面で、九電力会社に分かれて、しかも電力単価が三割から四割くらい違うところがある、そういうことによつて、わが国の工場配置なり産業活動に重大なる支障を来たしておるといふ面があるではありませんか。

○徳語政府委員 元来、工場を立地します際には、電力あるいは交通、あるいは原料、あるいは労働力といった、いろいろの要素を勘案いたしました。そこに立地しているわけですが、ごさいます。エネルギー多消費産業というものは、どうしても電力料金の安いところに立地する傾向がございまして、もちろん、高い地域にも安い地域にも同種のものがございまして、それはその他の要素等いろいろなカバリーしているということと、そこに工場を立地したというわけでごさいますので、今のところ、特に電気料金が安いからどうだというものはございせんが、御承知のように、エネルギー多消費産業、特に電力多消費産業といったものは、深夜あるいは豊水期といったような普通の人が使わないときに使うという

れども、大体大口、小口の電力単価で見た場合に、一番高い電力単価はどの会社でどの程度、一番安い電力会社はどこであって、電力単価は大口、小口でどの程度であるか、この点、数字があったら、一つお示し願いたいと思っております。

○徳語政府委員 お説のように、定額電灯、従量電灯、業務用電力、小口電力、大口電力、いろいろにいろいろごさいますが、一番代表的な従量電灯の十アンペアという程度を使うものと、それから大口電力、この二つについて、もし御要望があれば全部申し上げますが、まずその方から申し上げていきますと、北海道電力は、従量電灯で大体一キロワット・アワー当たり十二円でごさいます。それから東北電力が十一円三十銭、中部電力が十一円九十銭、北陸電力が十一円四十銭、関西電力が十一円三銭、中国電力が十二円三十九銭、九州電力が十二円六十銭、東京電力が十一円九十七銭、結局、関西電力の十一円三銭というのが一番割安ということになっております。

○岡田(利)委員 いずれにしても、国際的に見てわが国の電力料金は比較しますと、今、局長が説明されたように、漸次平均化の傾向は確かにあるわけですが、特に、最近東京電力の値上げによってその感が一そう濃くなってきたと思うのです。しかし、小口電力単価、大口電力単価で最高最低を比較すると、極端なところではまだ三割以上も差があるわけですが、ところが、三割以上も電力単価の差がある、その地域においてはそれぞれ工場が配置されておるわけですが、それだけの差というものがわが国の産業活動に非常に極端なアンバランス、影響を及ぼしておるといふようなことは、私は聞いたことがないわけですが、特にエネルギー・コストの面で、九電力会社に分かれて、しかも電力単価が三割から四割くらい違うところがある、そういうことによつて、わが国の工場配置なり産業活動に重大なる支障を来たしておるといふ面があるではありませんか。

○徳語政府委員 元来、工場を立地します際には、電力あるいは交通、あるいは原料、あるいは労働力といった、いろいろの要素を勘案いたしました。そこに立地しているわけですが、ごさいます。エネルギー多消費産業というものは、どうしても電力料金の安いところに立地する傾向がございまして、もちろん、高い地域にも安い地域にも同種のものがございまして、それはその他の要素等いろいろなカバリーしているということと、そこに工場を立地したというわけでごさいますので、今のところ、特に電気料金が安いからどうだというものはございせんが、御承知のように、エネルギー多消費産業、特に電力多消費産業といったものは、深夜あるいは豊水期といったような普通の人が使わないときに使うという

れども、大体大口、小口の電力単価で見た場合に、一番高い電力単価はどの会社でどの程度、一番安い電力会社はどこであって、電力単価は大口、小口でどの程度であるか、この点、数字があったら、一つお示し願いたいと思っております。

製造品目別に二、三の会社をずつと調べておきますけれども、もちろん、これにはコストの高い化学工業会社と低い化学工業会社がありますが、これまで、当初私が想定しておいたよりも低い、こういう数字が実は出ておるわけです。そういたしますと、わが国の産業の、企業別に見まして、燃料コストというのは相当これは吸収できる、弾力性は強い、相当な弾力性を持つておる、こういう判断に私は立つたのです、こういう見解を持っておられますか。

○江上説明員 エネルギー・コストの占める比率というのは、先生御指摘の通り、私も本日資料を持っておりませんが、大体私の今までの聞いている範囲では、先ほど石炭局長が言われましたように、二割程度、特に電力の、よりな産業は比率が多岐にわたるわけでございますけれども、一般的な産業コストとしては、一般に考えられているよりは低いということは、御指摘の通りであらうと思っております。従って、エネルギー・コストについては、ある程度政策的考慮、たとえば石炭対策というよりな考慮を加えたとしても、全体の産業へのはね返りというものは、一般のおそれているほど大きくないのではなからうか、かように考えております。

○岡田(利)委員 大体私どもは、現在燃料価格が二割割安になった、こういう想定に立つても、特殊なカーバイドとか、あるいは電気炉とか、そういう面は別に、大体一般的に二割の燃料価格が引き下がったと仮定しても、実際コストにはね返ってくるのは一割ないし二割程度、こういう判断をしておるわけです。昭和三十一年から

三十二年の趨勢をずつと調べてみますと、そういう数字が出てくるわけですが、そういう理解で大体よろしいですか。

○岡田(利)委員 御指摘の通りだと思います。これは結局、先ほど電力の問題についてもお聞きしたように、今日国際的には電気料金はわが国の場合にはまだ割安である、その中でも、特に大口、小口の産業向けの電力については、国際比価では六割程度である、しかも、最近の傾向として融通電力が漸次増加の傾向にある、その反面、供給予備力というものが当初計画まで達していない、従って、これからの融通電力、広域利用という面が盛んになっていく、しかも、料金体系としては原価主義をとつておるために、電力単価自体が最高最低の差が三割以上もある、こういう矛盾が出てきておる。しかし、それぞれの電力会社別の産業配置からずつと見ますと、そのことは、新しい産業部門の誘致には困難であるけれども、既設については企業ごとに吸収しおると思われます。そういういたしますと、まず二次エネルギーの電気関係については、やはり国内エネルギーという面にある程度重点を置いていくという考え方が必要であらうし、それに伴って電力単価差というものをそれぞれ解消していくという面に立つたならば、どうしてもこれは電力の再編成という問題が基本的に考えられてこなければいかぬじゃないか、こういうことになっていくわけですが、

さらにもう一つ、今日の電気料金の

建前である原価主義そのものは、結局、電気料金が国際的に見ても割高であつて、大口、小口の電力というものが極端に割安である、こういう矛盾が出てきておるわけですから、そういう意味では、電気料金の体系である原価主義そのものを再検討して、電力を極端に多消費する面については、これはいわゆる政策的な面を作るとか、そういう点で総合的に検討しなければならぬ時期にきておるし、そのことなくしてこれからのわが国の総合エネルギー政策は立たぬし、あるいは長期の石炭政策という問題も、私は安定した不拔の、動かない石炭政策というものが確立できぬではないか、実はこういう感じを持つておる。この点について一つ公益事業局長から見解をお聞きしたいと思つておる。

○樋口政府委員 御指摘の通り、われわれも、総合政策の確立というものは一番大切である、そういうふうに考えておるわけでございます。かりに電気事業にたくさん石炭を消費せよということをお願いしても、経済的に引き合ひものであれば、われわれはいいこと言わぬでも引き取るということでございます。そこには若干でも割高ということになりますと、電気事業といえども、一応今の格好は私企業という格好でやっております。そこで特別の地域独占を認めているというこの反面、いろいろ料金の認可というよりなことでも押え、特別の監督をやつてい、供給義務を負わしているといつたような負担もかけているということでございます。いまして、電力会社といたしましては、あらゆる努力を払つて、できるだけ電気料金を安くしたいというのが願望であり、また安くすべきであると

私も考えております。ただ、全体のエネルギー政策から、たとえば貴重な国内資源である水力資源の開発をやる、これはどうしてもこれから割高につく。あるいは石炭という有力なエネルギー資源がある。これは若干割高に

ついては、今日一〇割の地方税が取られておるわけでありまして、最近の統計で見ますと、昭和三十六年、今年度の見込みは、電気並びにガスを含めて四百十五億程度に上るのではないかと、このように私は推定しておるわけですが、そういたしますと、地方税の総額は大体七千六百九十九億程度でありますから、その中に占める比率も決して低いものではなくなりつつあるわけですが、最近特に電気の需用がどんどん伸びていくという点で、この見直しはさらに増加していくことも間違いないわけですが、財政政策は別に、公益として電気並びにガスの地方税について、どういふ見解を持っておるか、これはまた国際的に見て、電気消費税並びにガス消費税について一体どういふ地位にあるか、この点も資料があれば説明願いたい。

○樋口政府委員 御承知のように、電気ガス税で、今特殊の産業を除きまして、一割取られておるわけでございます。これにつきましては、通産省は非常に悪税であるということで、毎年全廃ということを自治省の方に交渉いたしておりました、これも基本ラインとしては、電気ガス税は直ちにやめていただくというところで、今強力にかけ合つておるわけでございます。ただ御承知のように、これが市町村税でございます。国税といったような一本の大きなところでまかない得ないということから、それぞれの地方自治体の財源に關連するために、なかなか

私どもも考えております。ただ、全体のエネルギー政策から、たとえば貴重な国内資源である水力資源の開発をやる、これはどうしてもこれから割高につく。あるいは石炭という有力なエネルギー資源がある。これは若干割高に

業そのものの考え方というものについても、いろいろ審議をさせていただいたというふうに考えております。

○岡田(利)委員 電気並びに都市ガスについては、今日一〇割の地方税が取られておるわけでありまして、最近の統計で見ますと、昭和三十六年、今年度の見込みは、電気並びにガスを含めて四百十五億程度に上るのではないかと、このように私は推定しておるわけですが、そういたしますと、地方税の総額は大体七千六百九十九億程度でありますから、その中に占める比率も決して低いものではなくなりつつあるわけですが、最近特に電気の需用がどんどん伸びていくという点で、この見直しはさらに増加していくことも間違いないわけですが、財政政策は別に、公益として電気並びにガスの地方税について、どういふ見解を持っておるか、これはまた国際的に見て、電気消費税並びにガス消費税について一体どういふ地位にあるか、この点も資料があれば説明願いたい。

○樋口政府委員 御承知のように、電気ガス税で、今特殊の産業を除きまして、一割取られておるわけでございます。これにつきましては、通産省は非常に悪税であるということで、毎年全廃ということを自治省の方に交渉いたしておりました、これも基本ラインとしては、電気ガス税は直ちにやめていただくというところで、今強力にかけ合つておるわけでございます。ただ御承知のように、これが市町村税でございます。国税といったような一本の大きなところでまかない得ないということから、それぞれの地方自治体の財源に關連するために、なかなか

けなんです。この点は、石炭局として
どういう考え方を持っておるか、お聞
きしたい点なんです。あわせて、将来
の電力に対する石炭供給の安定性とい
う面から考えて、湯水期並びに豊水期
で、いわゆる増減合わせて六百万トン
程度の差があるし、漸次これが増大を
していく傾向にあるわけなんですが、
そういう面からいっても、石炭の長期
安定供給という問題が、非常に大きな
問題になってくると思われかけます。こ
の点は、やはり相当強力な指導なり、
あるいは新しい機関などを作つてその
安定を確保するということが、石炭に
対する信用の度合いからいっても、ど
うしても大事であるし、これからのエ
ネルギー供給の安定政策からいって
も、私は非常に重大な問題だと思われ
かけます。この点についての見解を承り
たい。

○今井博 政府委員 御承知のよう
に、電力を中心いたしました石炭の
長期取引の契約がこの春に経団連を中
心に結ばれました。われわれも、これ
に對しましては内面的に協力いたしま
した。そのときの考え方といたしまし
ては、五千五百万トンというものの中
で、原料炭と無煙炭というものはまず
心配がない。石炭につきましては、自
由化はウエーバーを要請する関係等を
考へておりました。従つて、無煙炭と
原料炭を合わせますと約千五百万トン
くらいに、近い将来なるだろう。そう
いたしますと、残り四千万トンの一般
炭につきまして、これをどういふふう
に供給を安定させるかということが最
大のポイントになる、こう考へておる
わけでありまして、その場合に、電力側
といたしましては、非常な御協力をい

ただきまして、二千万トンというもの
を四十二年度においては引き取らる、
こういふ話になっております。ただこ
れはカロリーの点で若干の差はありま
すが、大ざっぱに申しましてそういう
ことになっておる。そういういたしますと、
この残りの二千万トンというものが
安定的に需要が確保できるかどうかと
いう点が、一つの問題点として残るわ
けであります。石油の自由化を来年の
十月に実施いたしましたので、すぐに影響
がくるとは思いませんが、長い目で見
まして、安い重油に転換するという傾
向は否定できませんので、そういうた
しと、この二千万トンの中で固定需
要として考へられるものが、現在では
一千万トンくらいございますが、しか
し、これはたとえば国鉄が電化をいた
しまして石炭の使用量が減ること、
この一千万トンも八百萬トンぐら
いは減るだろうと考へております。それ
以外に、産炭地における重油と十分拮
抗して石炭として需要が確保できる
というものが、現在のところ約五百万ト
ン前後でございますが、これがどこまで
将来伸び得るかという問題が一つ、こ
れは見通しの問題としてあるわけでご
ざいます。そういうものを考へて残る
ところの問題としますと、結局八百萬
トンくらいは揚地における需要が一体
将来どうなるかという点が、この問題
を考へる場合の一番の山でございます
て、われわれは、これにつきまして
は、もちろん重油転換というものにつ
いては相当時間的なタイム・ラグがあ
るとは考へておりますが、一般産業と
しては、安い重油にたよつていくとい
う傾向は否定しがたい。従つて、そ
の場合に、現在電力として二千万

トンというふうな話になっております
が、もう少しその辺の御協力をいた
だく、そうすれば、その残るところ
は、石炭業のいろいろな体質改善なり
そういうものによつて、その差が埋め
られるのじゃないか、実はこう考へ
ております。これは根本的には、世界
的に見まして、石炭の用途が非常に
狭まって参つておりました、世界各
とも、電力にたよるといふ傾向は世
界的な問題でございまして、電力側
にも少しこの点について御協力を
願えないかということをお話をい
たしております。これは、揚地発電か
産炭地火力かといふいろいろな論争は
ございませぬけれども、要は、これを合
理的に電力業界において消費できれ
ば、私は五千五百万トンというものの
需給の安定はさしてむすかしくないの
じゃないか、こう考へております。し
かし、今公益事業局長からお話がござ
いましたように、電力側にはいろいろ
な事情もございませぬし、やはり電力側
としてもこの高い石炭を使うことに
よつてマイナスがないように考へなけ
ればいけません。ただわれわれは、単
に高い石炭を使うというだけではな
く、電力側の経営方針としても、公益
産業として一定の電力を確保する意味
におきまして、あまり重油にたより過
ぎることも非常に危険であります。ま
た、あまり石炭にたより過ぎるとい
うことも、非常に危険である。その辺の
バラエティを考へての経営方針として
も、私は二千万トンないし二千四、五
百万トンの御協力は十分いただけるの
ではないか、実はこう確信いたしてお
りまして、そう願えればおおむね需給
の安定は長期的には確保できる、こう

い見通しを現在持つております。
○岡田(利)委員 五千五百万トンで長
期に固定をするという場合には、そう
いう局長の今説明されたようなこと
になると思われかけます。しかし石炭産業
の長期的な維持として、極端には拡大
できなくても、ある程度拡大してい
うとする立場に立つ場合には、そうい
うことであつてはとも五千万五百万
トン以上の生産規模を望むことは私は
できないと思われかけます。
そこで、石炭の消費の部門では鉄
鋼、電力、セメントという三大業種が
あげられておるわけですね。鉄鋼につ
いては原料炭ですからさしておいて、セ
メントの場合を見ますと、これは炉で
からボイラー規制法にも該当しません
し、このセメントの炉の建設が、最近
ずつと重油をたく重油たきという傾向
が非常に強まって、当初われわれが考
へておつたような状態にはないと思
われかけます。しかも、長期取引とい
うことで通産省が行政指導しております
けれども、このセメントに關しては一応
聞きおく程度である、こういうのが私
は真相ではないかと思われかけます。そ
ういたしますと、セメント部門にお
ける通産省指導の長期取引協定という
のは、これは数字に書いてみても
の、引き取り長期安定の面では全然期
待ができないという工合に私は見ざる
を得ないと思われかけます。そういう
こと、セメントの場合、長期に石炭の
引き取りを安定させるといふことにな
ると、ここで何か政策的な面が相当加
味されなければ、その問題はおそく
解決できないのではないかと思われ
かけます。しかし今日の自由主義経済のもと
で、セメント部門に對する石炭の長期

の引取量というものを固定化するとい
うことになる、行政指導といつても
非常にむすかしい面が出て、実際は今
のような通産省の指導ではどうい
安定しないという工合に私は理解せざる
を得ないのですが、この部面につ
いてはどういふ見解ですか。
○今井(博)政府委員 セメントは現在
四百五十萬トン程度の石炭を使つてお
りまして、長期取引の協定のときは、
四十二年度六百万程度の石炭を使用す
る、こういうことになっております。
しかし御指摘のように、この量は努力
目標といふこととございまして、電気
や鉄の場合のごときはつきりしたも
ではございませぬ。従つてこの点につ
いては、努力目標でございませぬので、こ
の量にまでなかなか達しないという事
情は十分あると思われかけます。この点は、
現在の自由経済という体制下におきま
して、石炭を強制するという手段も
ございませぬし、やはりできるだけ現在
の石炭の事情を考へていただいて、こ
れに御協力を願ふよりほかに方法はな
いかと思われかけます。ただ産炭地にお
けるセメント、これは石炭の使用が十分
確保できると思われかけます。また、石炭
を使用することによつて品質の向上が
望み得るといふセメントの特殊な事情
がございませぬから、これは十分御協力
いただけるのではないか、こう考へて
おります。ただ、今後セメントが新し
いキルンを作つていく場合に、これを
石炭の方につなごつとめる、すなわち石
炭の使用をお考へ願ふといふことは、
非常に困難だと思われかけます。

○岡田(利)委員 私はやはり、前の委
員会でも指摘をしたように、たとえ
石炭のコストを下げるための未開発地

域の近代の開発、あるいは今日の産炭地
構造からいつの鉱区の調整問題、こ
ういうものとあわせて、石炭の供給の
面について、石炭経営者というものは
思い切った立場に立つて、流通関係に
おける石炭供給の面について自主的に
相当決意をしなければ、石炭に対する
不信というものはどうしてもある程度
つきまとうのではないかと、この
政策を真剣になつて取り上げて、この
政策を立案中なわけですから、その
政策を政府がとるかたわら、やはり石炭
経営者自体においても、長期の石炭政
策の面でも自主的にやり得る面、改善し
なければならぬ面については、大胆に
世間一般の要望を取り入れるべきでは
ないか、こういう見解を私は持つてお
るわけですから、ところが最近、陳情でい
ろいろお願いは多いけれども、われわ
れはかくやるというものがなく、よ
うに私は思うわけですから、そういう
政府としても石炭経営者に対して、
明確にそれらの諸点について態度を
明らかにさせるということをしる
迫つて、その上に石炭政策というもの
を明確に樹立していく、こういう態度
でなければならぬと思つておるわけ
です。こういう点は、ちよつと大臣でなけれ
ば無理かと思つて、局長の御見解
を伺つておきたいと思つておるわけ
です。

○今井(博)政府委員 御指摘の点は、
私も十分に感じております。ただ、御
指摘になりました鉱区整理の問題、あ
るいは流通一元化の問題というものは、
言うはやすくして実行はむずかしい、
下手にやりますと、かえつて混乱
が起こつて、その間接率が落ちるとい
う面もあつたので、これをやるに

はよほどの決意を持つて断行しない
と、私はかえつて実効が上からぬとい
う気がするわけですから、従つて、た
とえば流通一元化の問題も、このたび
専用船という問題を取り上げてみまし
たが、この専用船というものを取り上
げることによつて、その積み込みの面
におきまして、たとえば共同貯炭をや
る、共同混炭をやる、そういうこと
によつて大きなロットを実現できるよ
うに、専用船というものがほんとうに効
果が上がるように、輸送態勢あるいは
積み込み態勢という面において共同化
というものをとにかく実現させたい、
それを条件にしたい、こう考へてお
りまして、やはりそういう面から入つて
いかないと、なかなかむずかしいの
ではないかと考へ、このたびは北海道に
ついては、強制するわけにはいきませ
んが、実はそこまで条件をつけたとい
ふ思つておられます。従つて、先生の御指
摘になつた面は、われわれの行政面
でやれる範囲内において、いろいろとま
た御指導、御示唆をいただきまして、
逐次解決していきたいと思つてお
ります。

○岡田(利)委員 大体流通関係の合理
化については、今まで見るべきものが
ほとんどないといつても過言ではない
わけですから、しかも、流通の近代化資金
については、数社共同して合理化をす
るといふ前提において、その資金が出
されておるわけですから、この内容をす
つと検討してみますと、あまりに徹々た
るもので、たとえば共同貯炭場、ある
いは共同貯荷役の施設を作るといふ
限度に今日とどまつておるようには私
考へるわけですから、従つて、流通関係の
合理化というものは、もう少し大胆に、

思い切つたところから入つていかな
ければ、私はほとんど期待ができません
と思つておるわけですから、専用船の問題もある
でしょう。やはりそれに伴つてある程度
の銘柄の問題も考へなければいけ
ないのじゃないか、あるいはまた、最大の需
要先に対する供給の面での安定保証と
いう点における石炭側としての考へ方
も明らかにする必要があるのではない
かと私は思つておるわけですから、そ
ういふ点から入つていかなければ、私
は今のうちから入つていかなければ、
これはあまり実効が上からぬ、こ
ういふ工合に実は理解をいたしておるわけ
ありまして、これから政府として流通
関係の合理化という立案をする際
に、そういう点を特に配慮して、大胆
に流通関係の合理化のために努力し
ていきたいと思います。特にまた、
普通一般の販売店を通じて間接販売
をする部門についても、これまた複雑
であつて、小さな町にそれぞれ各社
の販売店が競合しているというよ
うな点で、非常に零細な販売店が
多い。その結果、四千五百円の山
元生産の石炭が、東京にいくと一
万二千円で売られておる、あるは
また、三千五百円程度の石炭が八
千円でなければある町に行つては
買えないというようになつて、非
常に普通一般の民生炭について
も伸びる部分があるのかかわら
ず、複雑な流通機構を通じてやは
り炭価の結果的に高くなる。そ
ういふ意味で、民生炭の面につ
いても伸びが非常に多まつてお
るのではないかと、こ

ういふ問題が打聞されれば、私は
また民生炭においては伸びると思
つておるわけですから、民生炭の
内容を調べてみますと、北海道
の場合にはぐつとふえ、ほかの

場合には減つておるわけですから、
そういう面から見ても、私は流通
関係、末端の流通過程について、
各経営者が共同化をする。共同
化という言葉はきらいなんです
けれども、やはりそういう面
の共同化を促進していくとい
うことも、十分業界にも検討
させ、通産省としても考へる
べきではないかと、非常に小
さいことではありますけれども、
実際普通一般国民が石炭を得
る場合には、非常に割高にな
るわけですから、特にその点
について強力な指導を望みたい
と思つておるわけですから、

○結詰政府委員 低品位炭と高品位炭
と二つございしますが、結局低
品位炭炭電というものが取り上
げられておるわけですから、低
品位炭の方がカロリー当たり非
常に安く売れるということが取り上げ

られておる、こつと思つておる。われわれ
といたしましては、地元で電気の需用
があるという限りは、これは地元で電
氣して、そして地元で消化するとい
うのが一番いい方法でございます。た
だ、電氣になつてしまつて、低品位炭
で起こした電氣も、高品位炭で起こ
した電氣も、重油で起こした電氣も、全
部同じものになつてしまつたので、
電氣になれば、あと輸送にどのくら
い金がかかるかという経済比較だけが残
るわけでありまして、従つて、輸送
問題を別にいたしますと、低品位炭と
いうものを従来ほとんど利用されな
いで捨てておつた。それがとにかく売
れるのだということで、低品位炭を高
品位炭に比べて、カロリー当たり相
当安く売れるという限りにおきま
しては、これはそれから出てくる
発生電力も非常に安くなるわけ
でございます。これは当然電力の方
で使つておると思つておるわけ
です。それからまた、大体石炭とい
うのは、長距離輸送はあまり向か
ない。いわんや低品位炭になると、
ますますかさかしくなるわけ
でございます。これは地元で消化
する。電力需用がある限りにお
いては、これは低品位炭炭電とい
うものを今後とも続けていく
べきであらう、こつと思つてお
る。念のためでございますが、低
品位炭のカロリー当たり安いと
いふことは、結局高品位炭をカ
ロリー当たり高く売つておるとい
うことでございます。石炭経営
として低品位炭と高品位炭と
おのどのよう割合で価格配分
をしたらいいかということに、結
局つながつてくるのではないかと
思つておる。低品位炭を今の
ように高品位炭に比べて相当割安

売るといふことであれば、これは今後
も低品位炭発電といふことは伸びる可
能性はある。しかし、だんだん高品位
炭が高くなり、売れなくなるというこ
とで、低品位炭の方をいつまでも安売
りしておいては、企業全体として赤字
になるといふこともあり得る。低品位
炭もいつまでも安く売れないといつた
ようなことになるかもしれない。その
辺結局石炭全体のコスト・ダウンとい
うことができて、そして安い価格で供
給されるということが先決になるわけ
でございませうが、今のような格好で、
低品位炭の方が割安である限りにおき
ましては、山元において低品位炭とい
うものは今後とも開発をしていくべき
ではないか、こういうふうにご意見を
するわけでありませう。

○岡田(利)委員 低品位炭が割安で
あって、裏を返せば高品位炭が割高と
して考えられるというご意見は、ちよつ
と私は納得できないわけでありませう。
というのは、わが国の石炭といふもの
は、平均歩どまりが大體六〇%から六
二、三%、大體今の傾向として六二%
程度でございませう。そうすると、四
千五百カロリー以下はポタとして投
げおいて、こう言つても私は差しつ
かえないと思つて、従つて三千五百
カロリーの低品位炭が発電向けに送
られるといふことは、結局歩どまりが
精炭換算にすると六二%のものが六
五%になるといふことになつて、結
局炭脈経営全体の面から見るとプラス
になつて、こういう面が私にはある
と思つて、ですから比較論ではなく
して、今までの利用できないものを
利用するといふ面が、全部じゃあ
りませぬけれども、相当入つてくる
わけなんです。そ

こに、炭鉱の今日の事情からい
つて、合理化の面と低品位炭の利
用といふ問題が結びついておるもの
である。この低品位炭の火力発電
といふふうには私は理解してゐる
わけだ。従つて、この低品位炭の火
力発電といふことをわれわれは非
常に強く考へてゐるわけだ。先般
通産省で出しているものは、これは
低品位炭、高品位炭には関係あり
ませぬけれども、山元発電で大阪
まで高圧送電した場合の計算が
出てゐるわけだ。これは九州電力
だけの需用の面を考へないで、
広域利用といふ面を考へた場合に
持つて中国関係、四国、こゝろ
の面を考へた場合に、これは四十
万ポルトンといふ高圧は私には
必要ないと思つてゐる。その場合、
国が補助した場合にどうなるのか、
こゝろの点についての検討なり計
算はされたことがあつたかどう
か、お聞きしたいと思つてゐる
わけだ。

○通産政府委員 中国地方に九州で
出したものを送るということにつ
きましては、差しあたり、われわれ
が考へておりましたよ、二百五十
万キロの低品位炭山元発電をいた
しまして、そして九州管内ではせい
ぜい九十万程度しか消化がない、
百二十万以上送らなければならぬ
といふことになりませう。これは
やはり相当まとまつた需用地とい
ふところまで送らなかつたことを
前提にしておりましたので、中国
地方に送つたら幾らになるかとい
ふ計算は実はいたしてあります。た
だ、これは念のため申上げますが、
各電力会社、先ほどから申上げ
ておられますが、できるだけ安く
供給しなければならぬといふ責任
を負つてゐるわけだ。それから地
元の人からはできる

だけ安くやれといふことを言
われてゐる。中国電力は現在でも
一番地域的に割高な地方でござい
ませう。そういうところでありませ
ぬので、経営者自体も安くするよ
うには努力してゐる最中だ。こゝ
ろの努力が、たとえばこの前東京
電力の値上げをする際に、主婦連
あたりから、なぜ安い重油を使わ
ないのか、石炭なんか使つたら
われわれ家庭に響くといふふうな
文句も出たりして、一般の需用者
から見ると、電力会社はもつと
安くする努力をせよ、こゝろの
努力をせよ、それを納得して
いただくために、先ほどから申
上げてゐるように、全体的な政策
といふことで、電気料金にある
いは最終的には響くといふよ
うなことがあつても仕方ない
といふことを国民各位に納得
していただく、電力会社に
具体的な措置をやらせるとい
ふことが必要じゃないかとい
ふこと、そういう方向へ努力
したいと思つてゐる。

○岡田(利)委員 その問題は、先
ほど私が質問したように、国際
的に見て大口の製造工業なり、
そういう産業需用に対しては割
安であつて、小口料金については、
原価主義の建前上非常に割高
になつておる。国際的に見て
も割高になつておるわけだ。す
なはち、小口電料金の消費者の
一般国民の電料金を安くせよとい
ふ要求は当然だと思つて、その
ことは決して不可能なことでは
ないわけだ。しかしながら、その
ために、電気料金体系について
抜本的に改正をする必要もある
でございませう。あるいは進ん
で、今日の九電力に分断されて
いる根本的な体制をさらに検
討して、いかに問題もあるわけ
であつて、私は決して、そのこ
とは解決

できない問題じゃないと思
つてゐる。そういう意味では、
総合的に考へていく場合に、
産業の吸収率の方も、その重
大な影響がない体制に直して、
国際的に見て、小口電料金を
産業向け単価についても、大
體バランスがとれるといふこ
とになれば、むしろ今より、
私は、電料金は割安になる
のではなからうかといふ気
さへ実はするわけだ。そ
ういふことで、これは総合
的に検討しなければならぬ
問題ですから、別に譲つて
おきたいと思つてゐるわけ
だ。最近、特に産炭地発電が
非常にやかましくなつてきて、
石炭対策の一環として取り
上げられておるわけなんです
が、ともすれば、今日の電力
会社の立場からすると、低
品位炭火力といふものは、た
とえば九社共同火力にな
るといふような点で、どう
も低品位炭発電に対して
あまり喜ばない、歓迎し
ないといふ傾向が、電力
会社に私には非常に強い
んじゃないかと思つてゐる
わけだ。そのことが、より
一そう低品位炭発電につ
いても障害になりつづ
めるのではなからうか、こ
ういふことは、今の電力
行政の面からいつて、ある
程度やむを得ない面もある
のではなからうか、こ
ういふことが考へられ
なければならぬ。し
かし、最近の電力の伸
びから見ますと、当初
計画よりも自家発電の
開発計画といふものが
上回つておることは、
これは間違いないわけ
だ。こゝろから考へ
ても、私はやはり、
需用の問題が
ありますけれども、ある
程度供給予備力を、
最大限、産炭地の
発電会社においては
持つといふ、こ
ういふ面と、
国としてそれ
に対するある
程度の援助
といふことは、
政策的な裏

づけを考へるなり、供給力の
ぎりぎりまで持つといふよ
うな前提に立てば、ある程
度低品位炭火力発電とい
ふものも消化できるのでは
ないか、これもまた総合
的に検討しなければならぬ
問題ですが、その点につ
いても十分検討を願
いたいと思つてゐるわけ
だ。これは別に答弁を
必要としませぬけれども、
特にその点について、
公益として十分検討
をお願い申上げてお
きたいと思つてゐる
わけだ。

それと、もう一つの問題として
石炭ガスの利用の問題が
あるわけだ。これは各産
炭地がごく部分的に限
られておるから、全国的
な問題ではないと思つて
ゐるわけだ。しかし、こ
れは公益独占企業であ
りますから、実際安
くガスが供給できる
といふことであつても、
結局そこに坑内ガスを
卸売する、あるいはまた、
低品位炭で作つたガ
スを卸売する、むしろ
それを直接供給すれば、
非常に割安であるこ
とはいふことがあ
ります。今日の都市ガ
スの場合には、公益
事業法があつて、な
かなかその問題の
解決ができぬとい
ふ面が実は出て
きておるわけだ。し
かし、北海道や九州、
あるいは常磐は
どうか知りませ
んけれども、パイ
プ輸送すれば、大
體北海道の重要
都市に対しては、
坑内ガスと一部
石炭ガスの混
合で十分供給
できる態勢に
私は思つてゐる
わけだ。これも
やはり私は、石
炭——直接消費
をする問題では
ありませんけ
れども、石炭
企業そのもの
の安定の道
としては、ある
程度考慮を
払ふべき、
検討する
価値が十分
あるのでは
なからう
か、こゝろ
の感じが
するわけ
なんです。こ
ういふ
点につ
いては、一
時通産

八

省においても検討された時期があったように私は新聞報道等で知っておるわけなんです、この面について何か特に検討されたことがあれば、その考え方を聞きたいと思っております。

○今井(博)政府委員 炭田ガスの利用につきましては、その後あまり進んでおりませんが、資源的にいいますと非常に莫大な量であります、現在の利用は非常に少ない。従って、これは今後開発される分野が相当残されておると思っておりますが、一番問題になりますのは、やはり一つの炭坑から出ます炭田ガスの量が少量でございます、これを結び、敷炭坑と一緒にして、これを結びつけて利用するという事ではない、都市ガスというふうな、供給の安定性が特に望まれる分野につきましては、この利用が困難かと実は考えます。これは、たとえば九州あたりでいろいろ計画を練っておるのでありますが、結局、相当奥の炭坑をパイプでもって結びつけなければならぬというところに一つの問題点がございまして、産炭地振興対策の一つとして、そういうものが共同でできないかどうかということの計画を検討いたしておりますが、まだはつきりした目算がついておらない状態でございます。

○岡田(利)委員 理事の方で相談して時間だそうですから、最後に一つだけお聞きしておきたいと思えます。

前回の委員会で要求しました保安関係の資料が出されたのですが、この内容をずっと検討してみますと、重大災害が二、三日前一件あったと思うのです。しかし、統計的にいいますと、中小炭鉱が大手よりも非常に災害が多い。あるいはまた、中小炭鉱の中で

も、租賦炭鉱の場合が非常に多いわけです。死亡者においては、大手と変わらぬという数字が実は出ているわけなんです。一方において、今年度六百万トンに、さらに追加して中小炭鉱を買収するという計画が組まれているわけですが、山の方は、大体当初計画通り買収上げを実施しておりますけれども、反面、やはり依然として租賦炭鉱が新しく坑口開設認可になっておる、こういう統計が出てはいるわけなんです。しかも、租賦炭鉱の場合には、大手の租賦だけじゃなくて、むしろ、数としては中小炭鉱の租賦炭鉱の方が多いいわけなんです。しかし、石炭の需要というものが、ある一時的にふくれ上がって、一般炭を約五十万トン外国から輸入しなければならぬという面もありますから、需要の面にある程度こたえなければならぬということもあって、坑口開設認可基準というものが、前よりはシビアになったように見えますが、炭鉱の合理化の方から見ると、まだまだ私は満足だと思っております。ですから、集中生産を上げるということになりますと、この租賦炭鉱の新しい坑口開設認可については、これまで画期的な考え方を示していかなければ、この問題はいつまでたってもやはり解決しないと思っております。五年たつと、また再び中小炭鉱、租賦炭鉱がつかれていく。保安は、もちろん採炭期限というものが限られておりますから、あまり保安に金を使わない、保安は悪化する、保安事情は改善されない。しかも、社会問題として再び中小炭鉱の労働者雇用の問題が出てくる。大体、つぶれている山の八割くらいは坑口開設認可が行なわれてはいるわけなんです、保安の面

と、それから石炭合理化の両方の面で、保安局長と石炭局長から、この租賦炭鉱なりあるいは零細な炭鉱の認可について、見解を承っておきたいと思っております。特に今度の保安臨時措置は、保安の悪い山を買収するという大胆な立場に踏み切っているわけで、これがあらゆる面で関連のある問題ですか、これも総合的にびしっと政策を持たなければならぬのではないかと、行政指標というものを確立しておかなければいかぬじゃないか、こういう気がするわけなんです、この点についての見解を承っておきたいと思えます。

○八谷政府委員 たいま御指摘がありましたように、私どもの方で先日お手元に配付いたしました資料では、明らかに、ただいま御指摘の通りになっております。私どもが差し上げましたやつ第六表にそのことが出ておるわけでございますが、これは大手の炭業権と、それから中小の炭業権、それからそのほかに、中小の租賦権を分離して災害死亡率を調べてみたわけなんです。ところが、この中小の租賦権のうちで、大手の租賦区、この大手の租賦区というものは、注の中にも入れておきましたように、大手炭鉱の炭業権のもの、他のものが租賦した、そうして、いわゆる大手筋でない中小筋になつた、こういうやつでございます。それからもう一つは、中小炭鉱が持つておる炭区自体に租賦区が設けられておるもの、こういうものに分割して考えてみますと、その大手の租賦区のもの、決して大手炭鉱よりも著しく多くなつてはいるような傾向にはないと思えます。しかし、中小炭鉱の租賦区、これが一番零細炭鉱と申します

か、非常に小さな炭鉱でございます、たとえはこれほどのくらしい年間規模かということも申し上げますと、大手の炭業権、いわゆる大手炭鉱の年間出炭規模は一炭鉱当たり四十六万トンでございます。ところが、中小炭鉱の方は四万五千トンになっておりました、それから大手の租賦区は三万二千トン、ところが、今問題になりました中小の租賦区は一万三千トン、こういうふうに、非常に規模の小さな一万三千トン程度の平均になる。大部分は、一万トン以下というふうなものが非常に多いわけでございます。こういう炭鉱のところでは、死亡率が、三十四年、三十五年あるいは三十六年の一月十七月というふうな状況を見てみまして、たとえば三十五年度でございますと大手炭鉱の四倍、こういうふうになつておるわけでございます。それからまた、中小炭鉱と比較しても、この租賦権は倍近くになっておるわけでございます、ただいま御指摘もございまして、ただいま御指摘もございまして、まず災害の絶滅、減少は、この中小、特に租賦区、こういうふうな零細炭鉱の問題を解決していかなければならぬじゃないか、こういうふうにご考慮しておるわけでございます、このために、ただいま提案されております保安臨時措置法もこういう点が特にねらいになるのじゃないか、こういうふうにも考えておるわけでございますが、坑口開設、この関係につきましても、保安局といたしましては、こういう面はなるべく開設をするという事は、きわめて短時間で済ませて出炭の効果は上がるという臨時的なねらいはあったといたしまして、決して好ましい現象ではない、こういう

うふうに考えているわけでございます。

○今井(博)政府委員 坑口を開設いたします際には、保安局関係と十分連絡をとってやっておるわけでございます。坑口の開設は、昨年度から、従来の方針に比べまして非常に厳格なやり方をとりまして、ことしに入つてもたびたび関係者を集めまして、ことしは、許可したのはまだ六件程度だと思えます。とにかく原則として、特殊なものでもない限り許可するな、そういうものも、問題のあるものは全部中央へ持っていくという指導方針をとっておりますが、しかし、やり方はまだずさんな点、たとえば、大体こういう名前が出てきて、抜け穴があるということも私どもは承知しておりました、これはもう少し厳格に締めなければいかぬのじゃないか。逆に申しますと、むしろこれとこれとはいけれども、それ以外はいかぬ、むしろ方針を逆にするようやり方を一つとつたらどうかと実は思っておりますが、実はこれは地方の摩擦が非常に激しいものから、この辺の調整をうまくやらなければいけない、考え方としてはそこまですべきかと考えております。

○有田委員長 この際、十二時三十分まで休憩いたします。

午後零時六分休憩

午後一時二十二分再開

○有田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前の質疑を続行いたします。中川俊思君。

○中川委員 大臣にお尋ねしますが、石炭問題が非常にやかましくなつて参りました。政府においても昨今非常に力をいたされておる事については、私も敬意を表する次第であります。

ただ、お伺いしたいと思つたことは、急激に石炭対策に取り組まれた意図は、最近にあるかということと申しますのは、日本の石炭が今日のよきな事情になつて参りましたのは、きのう、きよりの出来事ではないのでないかと思つた。きのう、きよりになつて急激に悪化したという面は、見られないのじゃないかと思つた。見られますが、承るところによりますと、福米労働大臣を急遽九州地方に向けられ、さらにまた近く通産大臣、大蔵大臣が現地に出席することと申しますが、急にそういう態度をおとりになるようになったことは、過般社会党の方々がござつて、総評の諸君であるとか、石炭関係の方々、炭労の方々が総理にお会いになつて、その結果、急激にやられるようになったのか、あるいは、その他何かの理由によつて急激にこういう措置をおとりになるようになったのか、まずその点をお伺いいたします。

○佐藤国務大臣 労働大臣が昨日筑豊へ出かけ、大蔵大臣並びに私がこの日曜日に出発して筑豊へ行きます。緊急にそういう処置をとつたのはどういふことかというお尋ねであるわけですが、この石炭問題は、少しさかのぼりますと、基本的対策は、ただいまの池田総理が通産大臣、今の通産省におります私が大蔵大臣当時、予算編成に取り組んだ一つの大きな問題でございます。その際はいわゆるスクラップ・アン

ド・ビルドの基本方針を立てて、近代化資金貸付その他の事業等も予算でそれぞれ取り上げたのでございます。その基本はここで申し上げるまでもなく、いわれておりますように、五千五百万トンの出炭、千二百四万トン、総量の七割消費確保を三十八年度で実現させるという目標、こういうことで今日まで遂行して参つておるのでございます。

この線に沿つて、すでに六百三十万トンのスクラップの計画、いわゆる政府が買い取るというか、成績の悪い山の廃止、それが四百三十万トンばかり現に買い取りが実現しております。従つて、それらに相当の離職者が出てくる。あるいはまた、大手の筋におきましても、すでに寿命のきた山等がござつて、従つて、それらに対する離職者の問題が出ています。今まで経営者、たゞいま組合のお話が出ておりました。たゞいま組合のお話が出ておりました。政府が石炭対策として二年前に示したものを、それをたゞいま忠実に実施しておるが、将来に対する石炭業界のあり方についてどうも十分信頼性が置けない、政府は一体どういふふうに考へるのか、こういうお話がすでに経営者側から持ち込まれておるのであります。これに對して、在来の方針を堅持し、三十八年度目標の達成に万全の努力を尽くす、こういうお話をしたわけでありませう。同時にまた、組合側から見ますと、三池や片島その他の争議を通じての、その後の離職者等の対策なり、あるいは閉山した山の離職者の再就職、こういう問題がなかなか計画通りスムーズにいっておらないじゃないか、こういうようなお話があり、また今後千二百四万トンの処

置をとるなら、さらに相当多数の失業が出てくるだろう、それに対する対策はどうか、早急にこれに對する対策を立てる、こういうお話が出て参つたのでございます。これらのことはいづれも基本方針なり、あるいは来年度予算等で処置すれば、今中川委員の御指摘の通り事足りる、大部分そういうふうに考へられるのでござつて、一面緊急性と申しますものは、過去の失業者の再就職が思うようにいっておらないこと、同時にまた、石炭合理化をおそらく引き続いて計画されていることと申します。ところが、それが最近労働使双方の話合いに、どんどん進んでおる。そういうような点から、片島炭鉱の例をとりましても、八千円の賃金カットが行なわれ、日本炭鉱も思い切つた賃金のダウンをする、こういうようなことがあつて、大手の筋でも離職者が出てくる、こういうようなことになつて、しかもこれらの離職者は、再就職の機会が少ない人たちがだんだんふえてきておる。ことに、今後合理化を進めていくならば、必ず離職者は中高年齢層になるだろう、家族持だ、こういうことになりませう、これらの再就職の考へ方ではなかなか思ひ通りにいかないものがある。これらが重なり合つて、もう一つは、最近の金融引き締めというか、そういう事柄も影響いたしまして、中小炭鉱のうちにも、販売業者のうちにも倒産者が出るし、また、中小炭鉱自身もこういうような状態で非常に苦しくなつておる。それらの原因が重なり合つて、一つの社会的な不安すら醸成する危険がある、こういう

ような事態にまでたゞいま発展いたしておるわけでありませう。私も今日までとりました基本対策そのものについて、これは労働とも協力を得て、この基本対策の遂行には万遺憾なきを期して参つてもござつて、最近の経済界の情勢の変化、これらが整理に當面しておる炭鉱業に非常な圧迫を加えておる、こういうので、一部の非常な将来に對する不安感もあつて、同時にまた当面する焦燥感もあるわけでありませう。そういう意味から今日これの対策を緊急に取り上げる必要がある、かように思つて、お話を組合の方からいろいろ聞き、経営者の諸君からはすでにその以前に詳細に伺つておりましたが、やはり百聞は一見にしかず、現地に出席することが最も望ましいことだらう、こういうので、国会開会中の忙しい際ではございますが、予算が参議院で成立したその直後において、大蔵大臣と私が現地に出席して行く、こういうような処置にたゞいまいたしておるわけでありませう。もうすでに御承知だと思つて、自由民主党の内部にも石炭対策の特別委員会が設けられる、あるいは、政府は総理を議長にする関係閣僚会議を持つ、こういうことで基本対策をそれぞれ考へておる。しかし、考へる中でござつて、これらのことは多くは今日この段階においてという問題じゃなくて、来年度予算等の編成にあつて特に真剣に取り組みたい問題でございますが、ただいまお答えいたしましたように、今日の緊急性というものは、その基本対策もさることだが、同時に、当面している過去二年は

かりの積み重ね、それに対して最近の金融引き締め、それなどがさらに加つておる、そういう意味の問題、かように私理解して現地へ出かけるつもりでございます。

○中川委員 二時から本会議がありませうから、私もそう長くやませませんが、今通産大臣からのお伺いしたのでござつて、承りますと、この前きめられた基本対策に基づいて石炭対策をおやりだということなんです、その基本対策をすでに是正しなければならぬ時期にきておるのじゃないかと私は思つておる。先般の通産大臣の施政方針の御演説のときにも、その基本対策は変えないという御意思でござつて、私にはそこには誤りがあるのではないかと思つた。と申しますことは、石炭を三十八年までに千二百四万トン・ダウンするといふときには、御承知の通りに、石油の値段は八千二百円でありませう。今日は石油の値段は幾らになつておりますか知りませうが、石油連盟の出しておる重油の値段は、たしか六千五百円と聞いておる。七千円と言つておりますが、私はそういうふう聞いておる。違ふかどうか知らない。いづれにしても七千円前後だと思つておる。非常に違つておる。しかも石炭の値段を下げた、合理化をやる、当時はそれでよかつたか知りませうが、今日賃金が上がり、經常費がどんどん上がつておるときに、石炭の値段を下げることによつて、石炭産業者というのは壊滅に瀕するのじゃないかと思つておる。そういうときにはやはり通産大臣は、今おっしゃる通りに、基本対策

だけのなにはないのだから、やはり日本の国産資源である石炭に重点を置かなければいけないというようにお考えになっておられるのか、これが一番大事だと私は思う。この基礎をきめずにおいて、石炭をちよこつといじつてみたり、石油をいじつてみても、それは結局、場当たり的な対策であつて、思い切つた恒久対策というものはできないじゃないかと思うのですが、大臣は、一体、日本のエネルギーの中心基礎は将来どこへ置こうとしておられるのか、お伺いしたいと思ひます。

○佐藤國務大臣 中川さんの立論の基礎については、私も同意でございます。そこで、先ほど、消費者の自由選択が自由経済のもとでは原則だと申しましたが、それをそのままやらすつもりは毛頭ございません。だからこそ、五千五百万トンは使わすという考え方でございまして、私が申した言葉が不十分で、もし誤解があつたら申しわけがございせんから、その点は誤解のないように願ひたいと思ひます。

そこで、御指摘のように、石炭、石油あるいは水力電気、それぞれ単独に計画を立ててもだめだとおっしゃる。しごくもつともでございます。そこで、総合エネルギー対策というものの計画を通産省はいち早く樹立しておるわけでありまして、ただいま石炭部会の答申は得ており、石油についての調査団は来月半ばに帰つて参ります。また、それが答申を出すことになるだろうと思ひます。そこで、ただいま手元にあります三十八年までの目標については、すでにこれは発表し、その協力を得ているものもございまして、こ

れは第一次の計画として実現を期したいと思ひますが、将来一体どういふふうに変更していくか、こういう点で、今日まで発表したところの数字でちよつと御披露してみますと、これはやはりドイツだろが、イギリスだろが、どこでも同じであります。ドイツ自身も、石炭の出炭量は、年次別に見るとやや下り気味、日本の場合は、五千五百万トンという横ばいの数字を維持しよう、こういうのであります。構成比率から見ますと、三十四年は石炭が三七・八、石油が二九・五、水力が二七・六、こういうふうになつております。これが四十五年になりまして、石炭は二八・七、石油は四九・六、水力は一九・五、さらに五十五年になりますと、石油は六二・六、石炭は二二・二、または水力は一四、こういうふうになりまして、将来は、結局液体燃料である石油に変わるであろう、こういう大体的見方をいたしておるわけでございます。

○中川委員 ちよつと今聞き取れなかつたのですが、それでは石油を中心にしてやつていくのですか。
○佐藤國務大臣 将来はそりなるだろうということでありまして。
○中川委員 これは重大な通産大臣の御発言だと私は思ひます。将来日本のエネルギー需要というものは非常に伸びるわけですが、石油を中心にしてやつていくという御確答でございますけれども、たとへば、これから十年先に、現在の二倍のエネルギー資源を要するとした場合に、どれだけの石油が要つて、そして、その石油はどこからどういふふうに入らぬのか、御承知の通

り、日本では現在石油は大して出ないのでございまして。石油でこれだけの需要をまかなうとすれば、ほとんど輸入に仰がなければならぬと思ひます。その日本が使うところの石油は、どういふふうに入らぬとされるのか、その点を一つお伺ひしたい。

○佐藤國務大臣 ただいま申しました将来というものは、五十五年です。今三十二年です。二十年後、この数字は経済企画庁の経済審議会のエネルギー部会で出した数字でございます。これが、ただいま指摘されますように、五十五年になりますと四億五千四百六十八万トンといふことになります。これは石炭換算合計してのエネルギーになるだろう。そういう場合の比率、そういう一応の計画を立てておるのでござい

○中川委員 ですから、その補給というか、供給はどういふふうにしてやるか、供給の計画——将来五億何千万トンという、石炭に換算してそれだけの大量のものをどこからどういふふうに入供給するか、それがはたして可能であるかどうかという点を伺ひたいので

○佐藤國務大臣 これはまず、全部が全部というか、ほとんど全部が輸入原油ということでありまして。
○中川委員 それなら大臣に伺ひます。世界がこのままずっと平和な状態を続けていけば、どういふふうになりますけれども、もし万が一國際間に紛争でも起ると、動乱でも起つたような場合——そういうことを私ども望むわけではございません、ないことを望むわけでございますが、そういうふうなことが起つた場合に、今大臣のおっしゃ

るように、日本のエネルギー資源というものはほとんど輸入にたよるといふ原則で日本がやつておつた場合、そういう問題が起つて、たちまち輸入が途絶した場合には、一体日本はまっ暗やみになるのですか。その対策はおありなんでしょうか。

○佐藤國務大臣 先ほど申しましたように、三十八年までは私も今考へておりますが、それから先の経済情勢の変化、世界情勢の変化、これはただいまのところ考へられない、おそらく世界は大きく平和維持の方向へ進むだろう、これは大体私も努力の目標でございます。それから、見当はつくのでござい

○中川委員 私も大臣と同様に、三十八年までに世界に戦争が起ることを望むわけでも何でもないです。しかし、戦争というものはものはすみで起ることであつて、計画的に、いつ戦争が起るといふよりなことを予見できるものじゃない。あなたが朝出るときに、きよりは中川とけんかをやろうと思つて出やしない。来てみたらば、けんかもやらなければならぬやうな場合もあるかもしれない。だから、戦争なんて起るのはものはすみなんです。だから、三十八年までは大丈夫だろという仮定に基づいて、日本國民の生活を維持していかなければならぬ大きなエネルギーの問題を処理されるという抽象的なことでは、ちよつと納得しかねるのですが、どうなんですか。あなたも通産大臣ですから、その点は十分考へたろうと思ひ

らに、非常に率が下がるのは五十五年です。五十五年、これから二十年先のこの辺の議論をしていくことは、ちよつと私には心配というか、あまりにも先のような気がいたします。しつらして、このエネルギーがやはり豊富にして低廉であることは、基本的なエネルギー源でありますだけに必要なことだと思ひます。そういう観点に立つて計画を立てると、企画庁の計画でございまして、ただいまのような計画が一応考へられる、かように思ひます。また、三十八年までの計画等の数字から見ますと、今日石炭の需給状況は一体どうなつてゐるか、こうして考へてみますと、雑炭その他で相当の数字が出てゐるといふ議論はございまして、私どものつかんでゐる数字から申せば、三十三年度は四千八百四十八万トン、三十四年度は四千七百八十八万トン、三十五年度は五千二百六十万トン、こういう数字でございまして。すると、今の五千三百万トンという数字は、現在の国内炭の生産の実績等から見ると、必ずしも低い数字じゃない、これは御理解がいただけるのじゃないか、かように私は思ひます。

○中川委員 大臣、エネルギーの問題は、今あなたがおっしゃる通りに、できるだけ使用者の自由選択にまかす、あるいは豊富低廉なものを使う、これは世界の原則なんです。原則なんだが、エネルギーに關する限り違つておる。世界各國のつてゐる実情が違つてゐるといふことは、やはり國の安全を保障する、つまりナショナル・セキュリティと申しますか、この國も経済的な面だけでエネルギーの問題は考へていない。経済的な面だけで考へて

るうちに、日本のエネルギー資源というものはほとんど輸入にたよるといふ原則で日本がやつておつた場合、そういう問題が起つて、たちまち輸入が途絶した場合には、一体日本はまっ暗やみになるのですか。その対策はおありなんでしょうか。

おりますと、先ほど来申します通り、スエズでどかんとナセルが一発やらかすと、イギリスはすぐ困ってしまふ。日本も困って、すぐ石油業法で備蓄をやらなければならぬと、通産省はあわてたでしょう。そういうことになるから、エネルギーの問題に關する限りは、むろん豊富にして低廉でなければなりません、そういう経済的な面からだけでは、イギリスも、フランスも、ドイツも、アメリカも考えていない。あなたは、豊富にして低廉なものであるから、あるいは自由選択だからということをおっしゃる。そういう面からだけ考えておられると、国民は非常な迷惑をしなければならぬ、いわゆる暗やみになる場合があるかもしれない、こういうことを私は言っているのであります。

○佐藤國務大臣 私、それが望ましいと申しているのであります。今の石炭が石油より高いので、それでは五千万トン掘るのをやめるかというところ、そうではない、掘るといふのである。だから、それが望ましい原則であると申しましたも、その通りやるか、そうではないのであります。あまり言葉じりばかりとらえられては困る。だから、五千万トンという消費確保の構想も立てているわけでありませう。そこらに政策というものがあつたわけなんです。今申し上げるように、石油が安いから全部石油にする、かような乱暴な議論をしているわけではございません。誤解のないように。

○中川委員 先ほど大臣は、将来は石油中心でやるということをおっしゃったから、石油中心ではそういう危険が伴いはしないかというのです。それから、今の千二百円コスト・ダウンといふのは、先ほど来申します通り、石油の値段が八千二百円のコスト・ダウンである。そうすると、先ほど来の私の第一の質問でござりますが、ここで重ねて大臣からお聞きをしておきたいのだが、日本の将来のエネルギーの中心基盤というものは、なるべく安くして豊富である石油をもつてやろうとおっしゃるのか、それをもう一度お伺いしたい。

○佐藤國務大臣 もちろん、国内でできればけっこうです。できればけっこうですが、石炭は、将来のエネルギーの非常に膨大なものに対して、今の率を維持するということになつたら大へんだらう、国内でそれだけの炭が出てくる確信が、ただいまのところない。だから、これは幾ら国内資源にたよろうとしても、それは無理なんではないか。だから、これはやむを得ざる措置だと思つて、これは石炭が掘り出るといふのだらう、だれもそれを掘るといふのは申さぬ。先ほど委員会でそういうことにお答えをしたのですが、新しい炭鉱が発見されたか、あるいは採炭技術が非常に進んできた、そうすれば国内炭がまず優先して考えられることは当然なことでありませう。しかしながら、日本の将来の国内のエネルギーの需要に對処する道を考えたときに、水力はすでに開発の余地はほとんどない。石炭にしても、新しい炭田が、いろいろ言われますが、まだまだ、これらの需要に應ずるだけのものはまず見つからない。そうすれば、やはり見つかるまでは、外国からそういうエネルギー源を輸入せざるを得ない。まだ、これから先の問題、あるいは十年後、十五年後にどういふよりに変わるかわかりませんが、核エネルギーといふものが非常に発達すれば、これはまた新しい問題だと思つて、そういうような新しいエネルギー源を発見することに、もちろんやぶさかではございません。その努力はいたしますけれども、今のエネルギーの要求は非常に膨大である、御指摘になりましたように、それを国内炭を中心としてと言われましても、現在でも中心とは言えない。もう国内炭だけから申せば、おそらく先ほど申した数字よりもまだ小さいでしょう、先ほどの輸入炭も入っておりまゝです。だから、現在国内炭にたよつていけるエネルギーといふものは三二%主力といふものは一体何か。五割以上あつたら、初めて主力といえるかも知れません。そういうことを考えますと、現在でも国内炭では十分まかなえない。将来のエネルギーの増加を考えたときに、石炭のみでは追いつかない。しかも価格の面もいろいろ問題があるだらう、こういうことを実は申し上げておるのであります。

○中川委員 大臣は、日本はもう資源がない、きわめて少ないということをおっしゃるが、何を根拠に資源がないといふことをおっしゃるか。私は第二番目に聞きたいと思つたのですが、政府は国産エネルギー資源の開発利用に對する熱意が薄いのではないかと思ふ。というところは、一体石油資源開発会社なんかにはどのくらい金を出しておられるのか知りませんが、フランスはあの南部のラック地方の油田、サハラ油田を発見するの、一九

五八年から四カ年計画で五十億ドルの金をつぎ込んでおる。日本の金にして一兆八千億です。日本は一体国内資源の開発に幾ら出しておるか。それから石炭も出ない、石油も出ないとおっしゃるんだが、出ないといふことを一體だれが言い切ることができるか。二千メートルや二千五百メートルしか掘らないでおつて、出ないと言つておる。フランスもイタリヤも、四千メートルから四千五百メートル掘つておるじゃないですか。それで出始めた。日本は火山国だから出ないといふふうに簡単に一蹴する人があつて、イタリヤも火山国です。イタリヤは四千メートルから四千五百メートル掘つたら出始めた。日本もそれくらい掘つたら出始めるかもしれないけれども、残念ながら金がない。財政投資を政府がやらない。開発利用に對する熱意がなくて、ただ国内炭は少ないから、それによつてはだめなんだ、そういうことを言うかわりに、もっと開発利用に政府が熱意を入れて、財政投資をしてくれたらどうかと考へるので、これはどうですか。

○佐藤國務大臣 これは大へんけつこの御意見だと思つて、もちろん金資源などは探鉱が非常に大事なことでございますから、探鉱には力を入れたいと思つておる。しかし今日、石油産業については比較的調査その他も行きておる、私はかように思つて、だから、今、金をかけて、出るかもわからぬし、出ないかもわからぬ、やはり今日議論するのは、ありますデータで議論せざるを得ない。その辺、一つ御了承いただきたいと思つておる。

○中川委員 どうも大臣、事務屋の言われることならいんだけども、私はずっと真剣に考へていただきたいと思つておる。たとえばイギリスあたり、石炭合理化に十億ポンド、一兆円の金をつぎ込んでおるのです。ですから、今のままでは、限られた資料に基づいて、今の経済企画庁の何とか審議会とか、あるいは通産省の審議会とか、それらで調べたものだけに基づいてやつておるとおっしゃるのだから、思つておるが、これはやむを得ないかもしれないけれども、やはりこれだけ大きな問題ですから、何ぼ高度経済成長政策を呼号してみたところで、エネルギーの問題が解決しなかつたらだめだといふことは、大臣はわかつておると思つておる。ですから主客転倒で、高度経済成長政策を呼号する前に、まずエネルギーの問題を片づけてやるべきじゃなかつたかとさへ言われておるくらいなのです。この問題は大きな問題ですから、真剣に取り組んでもらいたいと思つておる。そうして日本の国産エネルギー資源の開発にもっと熱意を入れて、大臣、あなたがせつかく通産省におられる間ですから、ほかの者ではよりやらないかもしれないから、あなたは大臣もやつておつたんだから、とにかく水田君とよく相談されて、国産資源はないんだ、ないんだと言われないで、ないといつたつて何を根拠にないと言つておるのか、理由はないでしょう。経済企画庁が調べた、通産省が調べたという資料だけに基づいて言つておるのでしょうが、その調べたもの間違つておるかもしれないよ。

もう少し先にいって、五年先あるいは十年先に、日本に石油がわつと出始めるかもしれない。石炭もないと言っておったが、あるかもしれない。そうすると、われわれは後世の子孫に笑われますよ。あのときの政治家なんかつまらないやつだった、調べればこれだけあったものを、より出すに、中近東の方から持って来よつたという結果がないともいえないですから、あなた、ただないないといって、手取り早くほかから持って来る方がいいからというよ様な、通産省の役人が考えておると同じようなことをおっしゃらないで、やはり大臣だから、もっと高い視野に立って大きな計画をやっていた方がいい、このことをお願いする。

もう一点お聞きするのですが、先ほど来私が言っております通り、石炭の問題だけを片づけようと思つても、石油との関連、将来の原子力との関連がございますから、石炭だけの応急策はけっこうですよ、応急対策はけっこうだけれども、恒久的な対策を作らうと思えば、どうしても他のエネルギーとの関連が生じてくる。ところが、今通産省では、石炭は石炭局でやっておる、石油は鉱山局、電力、ガスは公益事業局というふうに、みなてんでんばらばらの行政なのです。それは、あなたのような偉い人がおつて統制しておるとおっしゃるかかれぬが、なかなかそうはいかない。あなたがあそこ三年、五年おつても、この内部の統制をびしとやるということは、なかなか容易じゃない。大蔵省の方について石炭局が一生懸命予算をとらうと思つても、鉱山局の方がおれの方によいといえなければいかぬといえは、鉱山局に

引かれる場合もございます。ですから、ここで私はお尋ねをしておきたいのですが、イギリスのように動力省みたよ様な、つまりエネルギー省と申しますか、エネルギー専管省を設けられる意思はあるかないか。

○佐藤國務大臣 たいだいま、そこまで考えておりません。

○中川委員 そこまで考えていらつしやらないでしようが、しかし一つ真剣にお考えをいただきたいと思ひますことは、何といつてもエネルギーの問題は、私がかれこれ申し上げるまでもなく、十分に御存じの通りです。ですから、今大臣はそこまで考えておられないとおっしゃるけれども、私は非常に不満です。主管大臣がそのくらいのことを考えないで、そうして、考えておられませんと平氣な顔をして笑つておられたんじや——真剣に一つお考えを願ひたい。

○有田委員長 この際、本会議の散会后まで休憩いたします。
午後二時七分休憩

(休憩後は会議を開くに至らなかつた)

石炭対策特別委員会議録第二号中正

誤
一 段 行 誤 正
二 五 鉱業権 鉱業権者
三 委員会開会 委員会開
を 会

第二類第四号

石炭対策特別委員會議録第五号

昭和三十六年十月十七日

昭和三十六年十月十九日印刷

昭和三十六年十月二十日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局